

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和6年5月2日(木)
開会 午前10時
閉会 午前10時49分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)須藤智子
(委員)谷平敬子、大野慎治、木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 関戸郁文議長、片岡健一郎副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、日比野走議員
- 7 説明員 行政課長 兼松英知
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 9 委員長あいさつ
- 10 議長あいさつ
- 11 協議事項
- (1) 令和6年5月(第1回)臨時会について
- ① 議案の上程について
行政課長：資料に基づき説明
臨時会招集に係る付議事件として、条例の一部改正1件と確認した。
- 【質疑】
質疑なし
- ② 会期の確認について
議会事務局主幹：資料に基づき説明
会議録署名議員は11番伊藤隆信議員、13番塚崎海緒議員となり12番が関戸議長となることを説明
資料のと通りの会期と決した。
- 【質疑】
大野委員：今回の議案は、3月定例会最終日に提出された議案を修正したものであるため、委員会へ付託する内容ではないのかと。本会議で審議をして採決したらどうか。
木村委員：わかるけど一存で決められない。
梅村委員長：議案は委員会へ付託することとする。(各委員：了承)
- ③ 議案精読時間について
5分間から10分間とすることに決した。
協議事項③の終了後、行政課長が公務のため退席した。

④ 議会人事について

- ・副議長の選挙を行う場合、立候補者が1名の場合でも投票とすることを確認した。
- ・副議長選挙で立候補の届出を行う場合、事務局で所信表明の印刷準備もあり、受付時間を30分設けることを確認した。
- ・議会人事となったときの流れは、例年どおり執行機関は退席し、副議長の立候補受付、全員協議会を開催して、立候補者の所信表明を行うが、申し合わせにより質疑を行わず、全員協議会が終了した後、本会議を再開し投票とすることを確認した。全員協議会は録画を行い配信する。
- ・初日の本会議の議事の取扱いは、副議長が決定するまでとするか、委員会人事までとするかであるが、議会選出の監査委員の議案が提出される場合、その議案を最終日に審議することも考えて初日の議事を行うことを確認した。
- ・最終日に本会議を開催する場合は、午後から市長の公務が予定されているので、午前中までで議事を行うことを確認した。
- ・副議長が交代した場合、慣例どおり本会議で新任者、退任者の挨拶を行うことを確認した。
- ・委員会の所属変更に伴い、正副委員長、正副会長の辞任願は議長において、許可することを確認した。

⑤ その他

梅村委員長：さわやかサマースタイルの実施は、どのようか。

議会事務局長：市職員のノーネクタイを通年で実施しているもので、現在はさわやかサマースタイルの実施は、していない。

須藤副委員長：室内の温度設定は、どのようか。

議会事務局長：28度で設定されている。

須藤副委員長：下のフロアの市民窓口課は、26度くらいでないのか。

議会事務局長：窓口が混み合うことと、電子機器が多く熱を帯びること、執務スペース内にいる職員の数が多いので、体感的に暑く感じるのではないかと思う。来庁者も多いので温度調整をしているのではないかと思う。

(2) その他

- ・慣例集及び実例集について

議会事務局長：4月8日に開催した議会運営委員会で決定した内容を朱書きにして、反映したものを配付して説明

梅村委員長：内容に意見がある場合は、5月7日（火）までに議会事務局に申し出ることとする。何もなければ全員に配付する。（各委員：了承）

配付するものは、変更項目がわかるように、修正箇所を朱書きにしたも

のを全員に配付する。(各委員：了承)

水野議員：30頁に朱書きで記載している令和5年度の代表者会議の項目について、議長が認めた場合のみとなっているが、令和5年度のみのお話なのか、令和5年度以降のお話なのか。

梅村委員長：この記載は、慣例として令和5年度の出来事である。基本的には実施していく感じとなるが、絶対この考え方が決まりでなく、令和6年度からケースによって適切なことがあれば変わることもある。

・令和6年6月定例会の一般質問について

一般質問の通告要旨の締切を5月27日(月)の正午までと確認した。

ヒアリング日程は、5月29日(水)、30日(木)及び31日(金)と確認した。

梅村委員長：一般質問の通告に当たりモニターの使用、資料配布がある場合は、議長の確認を受けるようにしてほしい。(各委員：了承)

・令和7年度議会事務局職員配置要望について

議会事務局長：例年、議会運営委員会で確認している。今後の採用予定の中で事務職、専門職の要望であり、現在のところ会計年度任用職員も要望して配属されているので、令和7年度は昨年と同様の配置の回答を作成している。

その他として、今後の要望として令和8年度から愛知県市議会議長会の副会長市、9年度からは会長市となる。この事務については、現在の体制でやり切れない。他市議会でも増員している形で対応しているところが多い。岩倉市も増員の要望していきたい。

議会基本条例に基づいた形での要望、法制執務、経験者、在籍年数を長期にすることで職員配置の要望をしている。

須藤副委員長：職員の増員要望のみなのか。事務局長を部長級にする要望はできないのか。

議会事務局長：あくまでも配置要望である。配置要望書もここ数年様式が変更されていることもあり、書きにくいので除いている。

大野委員：副会長市、会長市となると事務局長は部長級で対応している。他市に対して失礼でないのか。

関戸議長：どのような手順として行うか相談しながら検討したい。当時、部長級の事務局長がいなくなったのは、どのような経緯なのか。

大野委員：自分が議員になる前に、変更することが決まっていたようだ。

関戸議長：もう一度復元するのは、理由によっては難しいのではないかと。要望について頑張っていきたい。

木村委員：愛知県市議会議長会の任期は、令和8年度ならば令和9年の2月から令和10年の1月までの任期なのか。

議会事務局長：令和9年度に会長市になるので、令和10年2月から令和11年2月まで会長の任期である。

木村委員：令和9年は、市議会議員の改選となる。新人議員への指導もある。

片岡副議長：本来ならば議長会の副会長と会長のときは、対外的には同じ議長がよいようだ。

12 その他

議会事務局長：議会運営委員会の課題となっている決算の証書類審査のあり方、決算や予算の質疑を款項目で行っているが、部ごとで行うかの課題が継続している。決算の証書類審査の関係として、9月定例会で行うため、6月定例会でまとめないといけない。次の議会運営委員会のメンバーで議論していただくことと考える。決算の証書類審査について、会計管理者から説明させていただきたく、次の委員のもとで5月13日以降の週で議会運営委員会の開催をお願いしたい。

梅村委員長：新しい委員が決まったら、臨時会の会期中に決めていきたい。

(各委員：了承)

議会事務局主幹：副議長選挙で投票を実施した場合、5番水野忠三議員、6番堀江珠恵議員が立会となる。(各委員：了承)

令和5年度の改選時の議長選挙では、1番梅村均議員、2番片岡健一郎議員が立会となり、副議長選挙で3番鬼頭博和議員、4番谷平敬子議員が立会だったので、議席番号順で立会をしていただく。

関戸議長：立会の議員が立候補した場合、立会をすることは、可能なのか。

議会事務局主幹：その場合、次の議席番号の議員になる。